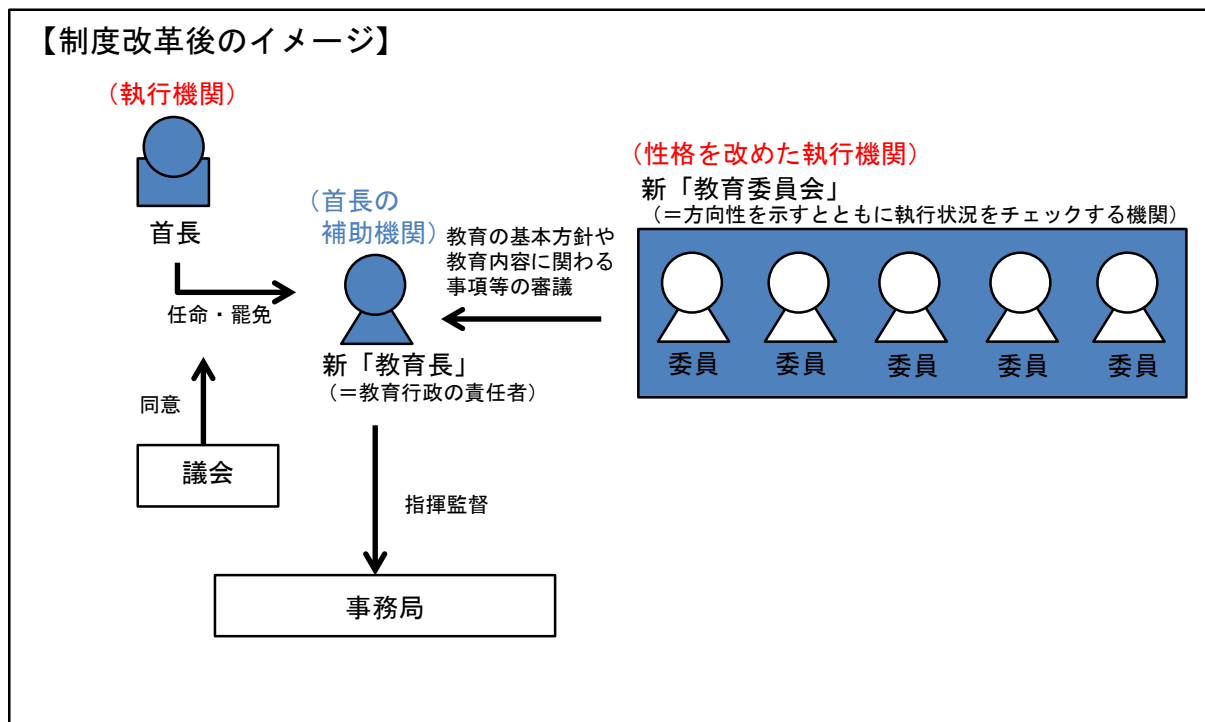


教育委員会制度の改革に関する論点メモに基づくパターン③

教育委員会＝性格を改めた執行機関 教育長＝首長の補助機関



<教育委員会>

- 教育委員会は、執行機関
- 教育委員会は、基本方針等の審議・決定を行う
- 教育委員会は、教育長の事務執行をチェックする

<教育長>

- 教育長は、首長の補助機関
- 教育長は、首長からの委任により、教育に関する事務を執行
(※首長は、教育長の手続執行については指揮監督しない)
- 教育長に委任する事務は、法律で規定

【文化財保護行政上の主な論点】

- 文化財保護に関する事務について、首長と教育委員会の権限分担をどのように考えるか
- 文化財保護に関する事務について、教育長と首長、教育長と教育委員会の役割分担をどのように考えるか